

第178期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ6階「ローズルーム」



書面及びインターネット
による議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後6時まで

同封の『第178期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について』をどうぞご覧ください。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目次

第178期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3

[株主総会参考書類]

第1号議案 第178期剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 監査役3名選任の件	12

[添付書類]

事業報告	14
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

(証券コード 9009)
2021年6月7日

株 主 各 位

千葉県市川市八幡三丁目3番1号
京成電鉄株式会社
代表取締役社長 小林 敏也

第178期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第178期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページ及び4ページ記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2021年6月28日（月曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号 京成ホテルミラマール 6階「ローズルーム」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会 議 の 目 的 事 項	報告事項 1. 第178期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第178期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第178期剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

■本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載の事項となります。

■株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ  <https://www.keisei.co.jp/>

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による 議決権行使※



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時
2021年6月29日(火)
午前10時(受付開始:午前9時)

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限
2021年6月28日(月)
午後6時到着まで

インターネットによる議決権行使



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、賛否をご入力ください。

行使期限
2021年6月28日(月)
午後6時まで

※出席される株主様へのお願いとご案内については、同封の「第178期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」をご参照ください。

詳細は次ページをご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

議決権行使書
京成電鉄株式会社 御中

株主総会日 議決権の数
年 月 日 個

年 月 日

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号	賛	否
第2号	賛	否
	併し	を除く
第3号	賛	否
	併し	を除く

標準日現在のご所有株式数 株
議決権の数 個

議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お 願 い

1. ○○○○○○
2. ○○○○○○
3. ○○○○○○

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
見本 XXXXX
XXXXXXXX
京成電鉄株式会社

【第1号議案】

賛成の場合：「賛」の欄に○印

否認の場合：「否」の欄に○印

【第2、3号議案】

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員否認の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合：

「賛」の欄に○印をご表示のうえ、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要なQRコード及び「ログインID」・「仮パスワード」が記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

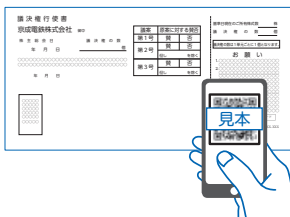
QRコードを読み取る方法

ログインID及び仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

お手持のスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「QRコードを読み取る方法」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取っていただき、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」で、再度議決権行使をお願いいたします。

ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

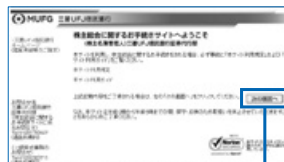
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1.

議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2.

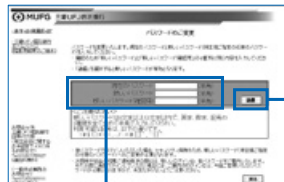
議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3.

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第178期剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭

総額1,451,847,711円

なお、中間配当金として8円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員12名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 小林敏也 <small>男性</small>	取締役社長	10回/10回
2	再任 天野貴夫 <small>男性</small>	常務取締役 内部監査・総務・人事担当	10回/10回
3	再任 河角誠 <small>男性</small>	常務取締役 経理担当	10回/10回
4	再任 と登嶋すすむ <small>男性</small>	常務取締役 開発担当	10回/10回
5	再任 田中亜夫 <small>男性</small>	取締役 鉄道副本部長兼鉄道本部安全推進部長	10回/10回
6	再任 かね金子しょうきち <small>男性</small>	取締役 経営統括・グループ戦略担当	10回/10回
7	再任 ふる古川やすのぶ <small>男性</small> <small>社外</small> 独立役員	取締役	9回/10回
8	再任 とち栃木しょうたろう <small>男性</small> <small>社外</small> 独立役員	取締役	10回/10回
9	再任 い伊藤ゆきひろ <small>男性</small> <small>社外</small> 独立役員	取締役	10回/10回
10	再任 きく菊池みきお <small>女性</small> <small>社外</small> 独立役員	取締役	7回/8回
11	新任 やまだこうじ <small>男性</small>	—	—
12	新任 もち持ながひでき <small>男性</small>	—	—

(注) 取締役候補者菊池 節氏の取締役会出席回数は、2020年6月26日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	こばやし としや 小林 敏也 (1959年7月30日生) 再任 男性	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社社外取締役 関東鉄道協会会長	44,900株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、現在は取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営を統括しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	あま の たか お 天野 貴夫 (1965年9月21日生) 再任 男性	1988年4月 当社入社 2015年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社常務取締役内部監査・総務・人事担当 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社社外監査役	14,700株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門等に携わり、現在は常務取締役として内部監査・総務・人事部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
3	かわ すみ まこと 河角 誠 (1967年3月8日生) 再任 男性	1989年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役経理担当 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社ユアエルム京成取締役社長	13,500株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり経理部門等に携わり、現在は常務取締役として経理部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	としま すすむ 登嶋進 (1967年7月13日生) 再任 男性	1990年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役開発担当 現在に至る 重要な兼職の状況 京成不動産株式会社取締役社長	11,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来鉄道部門及び総務・人事部門等に携わり、現在は常務取締役として開発部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
5	たなか つぐお 田中亜夫 (1965年8月29日生) 再任 男性	1989年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役鉄道副本部長兼鉄道本部安全推進部長 現在に至る 重要な兼職の状況 日暮里駅整備株式会社専務取締役	10,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門に携わり、現在は取締役として鉄道部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
6	かね こしょう きち 金子庄吉 (1967年2月17日生) 再任 男性	1990年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役経営統括・グループ戦略担当 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社社外監査役	8,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来経理部門及び鉄道部門等に携わり、現在は取締役として経営統括・グループ戦略部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	<p>ふるかわ やす のぶ 古川 康 信 (1953年10月11日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員 男性</p>	<p>1980年9月 公認会計士登録</p> <p>2010年8月 新日本有限責任監査法人経営専務理事</p> <p>2012年8月 同監査法人シニア・アドバイザー</p> <p>2014年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>2015年6月 日本精工株式会社社外取締役</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社リコー社外監査役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、経歴のとおり公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、企業経営にも多くの立場で関与しております。今後もこのような経験及び見識を活かして、社外取締役として、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			
8	<p>とちぎ しょうたろう 栃木 庄太郎 (1946年11月11日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員 男性</p>	<p>1973年4月 検事任官</p> <p>2007年7月 福岡高等検察庁検事長</p> <p>2009年4月 公益財団法人国際研修協力機構理事長</p> <p>2009年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士 現在に至る</p> <p>2018年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を有しております。今後もこのような経験及び見識を活かして、社外取締役として、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	<p>伊藤 幸宏 (1954年2月3日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 男性</p>	<p>2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員</p> <p>2006年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 常務取締役</p> <p>2009年6月 日新製鋼株式会社社外監査役</p> <p>2012年10月 日新製鋼ホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p>2019年6月 当社取締役 現在に至る</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、経歴のとおり金融機関での勤務経験や経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しております。今後もこのような経験及び見識を活かして、社外取締役として、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			
10	<p>菊池 節 (1950年4月9日生)</p> <p>再任 社外 独立役員 女性</p>	<p>2016年6月 パウダーテック株式会社取締役会長 現在に至る</p> <p>2016年9月 株式会社南悠商事取締役社長 現在に至る</p> <p>2016年10月 京葉瓦斯株式会社取締役会長 現在に至る</p> <p>2020年3月 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 現在に至る</p> <p>2020年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 パウダーテック株式会社取締役会長 株式会社南悠商事取締役社長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、企業経営にも多くの立場で関与しております。今後もこのような経験及び見識を活かして、社外取締役として、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	<p>やま だ こう じ 山 田 耕 司 (1968年1月27日生)</p> <p>新任 男性</p>	<p>1991年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 2019年3月 京成タクシーホールディングス株式会社 取締役社長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 京成タクシーホールディングス株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県タクシー協会会長</p>	11,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来総務・人事部門及びグループタクシー事業等に携わり、現在はグループ会社の経営を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、取締役候補者いたしました。</p>			
12	<p>もち なが ひで き 持 永 秀 毅 (1962年3月6日生)</p> <p>新任 男性</p>	<p>2016年6月 国土交通省関東運輸局長 2018年2月 日通商事株式会社顧問 現在に至る</p> <p>2018年8月 山万株式会社顧問 現在に至る</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる官庁での勤務経験を有しており、現在は民間企業において経営のアドバイスをしております。今後、これまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 栃木庄太郎氏は、株式会社みずほ銀行の社外取締役監査等委員であります。当社は、同行との間に資金借入等の取引がありますが、同行は、当社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関にはあたりません。
2. 菊池 節氏は、株式会社南悠商社の取締役社長及び京葉瓦斯株式会社の取締役会長であり、当社は各社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
3. 菊池 節氏は、当社の取引先である京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当事業年度における取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。
4. 古川康信、栃木庄太郎、伊藤幸宏、菊池 節の各氏は、社外取締役の候補者であります。
5. 古川康信氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 栃木庄太郎氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 伊藤幸宏氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 菊池 節氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は、古川康信、栃木庄太郎、伊藤幸宏、菊池 節の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者は、選任が承認可決された場合に当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、任期中に更新することを予定しております。
11. 当社は、古川康信、栃木庄太郎、伊藤幸宏、菊池 節の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役佐藤賢治氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり、また、監査役上西京一郎及び松山保臣の両氏は本定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	佐藤 賢治 (1959年6月8日生) 再任 男性	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2019年6月 当社常勤監査役 現在に至る	15,500株
【監査役候補者とした理由】 同氏は、当社全般、経理部門及び内部監査部門等に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。			
2	吉田 謙次 (1960年9月3日生) 新任 社外 独立役員 男性	2015年4月 株式会社オリエンタルランド執行役員 2019年4月 株式会社オリエンタルランド常務執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社オリエンタルランド常務執行役員	0株
【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、経歴のとおり経営上の豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	てしま つね あき 手島 恒明 (1960年10月21日生) 新任 社外 独立役員 男性	2017年3月 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 2018年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所取締役社長 現在に至る 2018年6月 ニッタ株式会社社外監査役 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社ニッセイ基礎研究所取締役社長 ニッタ株式会社社外監査役	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけのものと判断し、社外監査役候補者としていたしました。</p>			

- (注) 1. 監査役候補者吉田謙次氏は、監査役上西京一郎氏の補欠として、また、監査役候補者手島恒明氏は、監査役松山保臣氏の補欠として、選任されることとなりますので、その任期は当社定款規定により、退任される各監査役の任期の満了する時までとなります。
2. 吉田謙次及び手島恒明の両氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 吉田謙次氏は、現在及び過去10年間において当社の特定関係事業者（持分法適用会社）である株式会社オリエンタルランドの業務執行者であり、過去2年間に同社から報酬を受けており、今後も受ける予定であります。また、同氏は2021年6月29日付で同社の取締役社長兼COOに就任予定であります。なお、当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当事業年度における当社と同社との取引関係は、テーマパークチケットの購入といった一般消費者と同様の取引等に限り、当該取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。
4. 吉田謙次氏は、過去に当社子会社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 吉田謙次及び手島恒明の両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者は、選任が承認可決された場合に当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、任期途中で更新することを予定しております。
7. 当社は、吉田謙次及び手島恒明の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

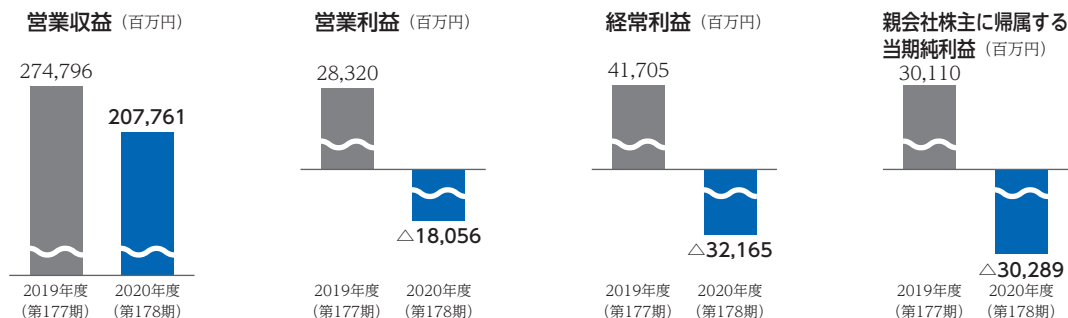
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響により、急速に減少した個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢に弱さが見られるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、運輸業をはじめとした総合生活産業として必要な人員を確保しつつ、お客様及び従業員への感染防止の措置を講じた上で需要動向を踏まえ事業を運営しております。また、中期経営計画E4プランの基本方針である「グループ経営強化による収益拡大の確実な実現」、「安全かつ安心なサービスの提供」、「社会的要請に対応した経営推進体制の確立」に基づき諸施策を推進してまいりました。

しかしながら、入国制限による訪日外国人の激減に加え、外出の自粛等による消費の急激な縮小等の影響を受け、営業収益は2,077億6千1百万円（前期比24.4%減）となり、営業損失は180億5千6百万円（前期は営業利益283億2千万円）となりました。経常損失は、持分法投資損失の計上により321億6千5百万円（前期は経常利益417億5百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は302億8千9百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益301億1千万円）となりました。



次に事業別にご報告いたします。

運 輸 業

感染症対策として、政府公表の基本的対処方針等を踏まえ、従業員のマスク着用、消毒、換気に加え、お客様が手を触れる箇所を中心に鉄道・バス車両等への抗菌・抗ウイルス加工等を実施いたしました。

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、成田空港駅にホームドアを設置したほか、高架橋及び東中山駅の耐震補強工事等を実施いたしました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化工事において、京成立石駅の仮駅舎新設工事を推進いたしました。

営業面では、感染症の影響に伴う社会情勢を踏まえ、5月よりスカイライナーの一部運休を実施いたしました。また、押上・都営浅草線・京急線方面における成田空港アクセスの更なる利便性向上のため、4月より当面の間、スカイライナーの一部列車の青砥駅停車を開始いたしました。さらに、関係当局の指導のもと、成田空港を利用し帰国・入国された方を対象に、スカイライナーの専用車両やハイヤー等により移動いただく新たな輸送サービス「KEISEI SMART ACCESS」を12月より開始いたしました。このほか、成田スカイアクセス開業10周年を記念して、記念ヘッドマークを掲出した車両を運行したほか、記念乗車券の発売等を実施いたしました。

バス事業では、感染症の影響に伴う成田空港発着航空便の運休・減便及び東京ディズニーリゾートの臨時休業・運営時間の変更等を踏まえ、高速バス路線において運休・減便を実施いたしました。また、一般乗合バス路線においては、葛飾区内等で新規路線の運行を開始したほか、既存路線の増便や系統新設等を実施いたしました。さらに、貸切バスにおいては、事業所や学校等への契約輸送を新規に受注するなど収益の確保に努めました。このほか、2022年度以降の本格運行に先立ち、10月より東京都心と臨海地域を結ぶ東京BRT（バス高速輸送システム）のプレ運行を開始いたしました。

タクシー事業では、帝都自動車交通株式会社において、AIとドライブレコーダーの機能を活用して交通事故削減を支援するシステムを導入し、更なる安全輸送の提供に努めたほか、乗務員を介さずに決済可能なセルフレジ型端末を導入し、お客様サービスの向上に努めました。

しかしながら、感染症の影響を受けた外出の自粛や訪日外国人の激減等により、営業収益は1,046億4千2百万円（前期比35.0%減）となり、営業損失は256億7千7百万円（前期は営業利益179億2千1百万円）となりました。

流 通 業

百貨店業では、株式会社水戸京成百貨店において婦人服の製造卸・販売を行う会社を設立し、新規取引の拡充や販売の強化に努めました。

ストア業では、株式会社京成ストアにおいて、フランチャイズ契約に基づき「業務スーパー町屋店」及び「業務スーパー東初富店」を新たにオープンいたしました。また、株式会社コミュニティー京成において、収益拡大を図るため「ファミリーマート柴又駅前店」等の4店舗を新たにオープンいたしました。

しかしながら、感染症の影響を受けた外出の自粛や、休業要請等を背景とした一部施設の営業一時休止等により、営業収益は611億8千5百万円（前期比10.4%減）となり、営業損失は1億8千8百万円（前期は営業利益3億8千9百万円）となりました。

不動産業

不動産賃貸業では、八千代市八千代台西の賃貸住宅等が稼働したほか、水戸市三の丸及び船橋市前原西の賃貸施設を取得いたしました。また、2021年度のオープンを目指し、墨田区江東橋と墨田区仲上において、「京成リッチモンドホテル」2号店、3号店の工事を推進しております。

不動産販売業では、中高層住宅「サングランデ本八幡」を好評のうちに早期に全戸引き渡ししたほか、中高層住宅「サングランデ八王子」の引き渡しを開始いたしました。また、2021年度以降に引き渡し予定の中高層住宅「パークホームズ千葉」を販売いたしました。

以上の結果、営業収益は244億2千9百万円（前期比0.9%減）となりましたが、営業利益は84億9千2百万円（前期比0.5%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業では、京成ホテルミラマーレ、水戸京成ホテル及び京成リッチモンドホテル東京門前仲町において、テレワーク需要に対応するためのデイユースプランを販売いたしました。また、京成トラベルサービス株式会社において、感染症の状況を考慮した上で、京成線内を特別行路で運行する各種のイベント列車ツアーを実施したほか、沿線や京成グループの魅力を紹介する多様な旅行商品の企画・催行により、収益の確保に努めました。このほか、株式会社イウォレ京成において、フランチャイズ契約を締結し「100時間カレーEXPRESS ららぽーと東京ベイ店」等の2店舗の営業を開始いたしました。

しかしながら、感染症の影響を受けた外出の自粛や、休業要請等を背景とした一部施設の営業一時休止等により、営業収益は67億1千6百万円（前期比36.2%減）となり、営業損失は20億6千3百万円（前期は営業損失1億4千万円）となりました。

建設業

建設業では、鉄道施設改良工事や当社グループ外から受注している各種工事を実施いたしました。

しかしながら、営業収益は233億5千3百万円（前期比14.3%減）となり、営業利益は11億6千6百万円（前期比27.8%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあり、短期的には成田空港利用旅客の回復に不透明さが残り、加えて一部企業での在宅勤務の継続による通勤需要への影響が懸念されます。このような状況下で当社グループにおいては、感染防止の措置を講じた上で需要動向を踏まえ事業を運営していくとともに、コロナ禍による低迷から復調する移動需要等を確実に捉え収益回復に努めてまいります。また、2021年度に最終年度を迎える中期経営計画「E4プラン」(2019年度～2021年度)を着実に推進し、事業の中核である運輸業の競争力・収益力をさらに強化するとともに、沿線に密着した堅実な総合生活産業を展開し、地域経済を代表する企業グループの地位を拡充してまいります。なお、「E4プラン」は、2010年度より推進している長期経営計画「Evolution Plan (Eプラン)」(2010年度～2021年度)の最終段階であり、その先の「ポストEプラン」に向け、先を見据えた持続的な成長を目指し、新たな成長ビジョンを確立してまいります。

運輸業では、さらなる安全性・信頼性向上に向けた施策を推進するとともに、お客様ニーズに対応した満足度の高いサービスの提供を追求してまいります。鉄道事業においては、押上駅ホームドアの設置に向けて調整を進めるほか、駅舎及び高架橋の耐震補強工事を推進し安全性向上に努めてまいります。また、中長期的な見地においては、滑走路の増設等による将来的な成田空港利用者の増加を見据え、輸送力について検討を進めるほか、沿線観光資源の活用等による沿線内外からの旅客誘致に取り組んでまいります。バス・タクシー事業においては、都心と臨海地域とを結ぶ東京BRT(バス高速輸送システム)事業の推進や、乗務員の確保を前提とした営業力の強化を図ってまいります。

流通業では、スーパーマーケット・コンビニエンスストアの新規出店及び既存店における収益力向上を図ってまいります。

不動産業では、不動産賃貸業において、収益性の高い賃貸資産の開発・取得及び保有資産の積極的なバリューアップを推進してまいります。また、不動産販売業における新規事業用地取得並びに販売力の強化に努めてまいります。

レジャー・サービス業では、ホテル業において「京成リッチモンドホテル」2号店、3号店の開業を確実に挙げるほか、収益力の強化を図ってまいります。

建設業では、競争力の強化と幅広い受注戦略の展開による新規顧客の獲得により、収益の拡大を目指してまいります。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK(ベストマナー向上)推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した主な設備投資は次のとおりであります。

① 竣工した工事等

運輸業
鉄道事業

【当 社】 車両新造16両
(うち代替16両)
東中山駅駅舎耐震補強工事

バス事業

【京成バス(株)】 車両新造17両
(うち代替13両)

【京成トランジットバス(株)】 車両新造11両
(うち代替11両)

不動産業

【当 社】 水戸市三の丸賃貸施設取得(事務所)
八千代市八千代台西賃貸施設新築工事(賃貸住宅・店舗)
船橋市前原西賃貸施設取得(賃貸住宅・店舗)
足立区千住河原町賃貸住宅新築工事
鎌ヶ谷市東初富賃貸施設新築工事(スーパーマーケット)
船橋市湊町賃貸住宅新築工事

② 施行中の工事等

運輸業
鉄道事業

【当 社】 列車無線設備更新工事
高架橋耐震補強工事
押上線(四ツ木・青砥駅間)連続立体化工事
宗吾変電所設備機器更新工事
法面防護工事(宗吾参道・公津の杜駅間)

【北総鉄道(株)】 列車無線設備更新工事
ATS地上装置改良工事

【千葉ニュータウン鉄道(株)】 列車無線設備更新工事

不動産業

【当 社】 墨田区江東橋賃貸施設新築工事(ホテル)
千葉中央駅西口複合賃貸施設建替工事
墨田区押上賃貸施設新築工事(ホテル・店舗)
墨田区押上賃貸施設新築工事(賃貸住宅・店舗)
葛飾区鎌倉賃貸住宅新築工事

(4) 資金調達の状況

当社グループは、設備資金、社債償還資金、借入金返済資金及び運転資金に充当するため、社債400億円を発行したほか、金融機関から所要の借入等を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 (第175期)	2018年度 (第176期)	2019年度 (第177期)	2020年度 (当期)
営 業 収 入 百万円 益	255,028	261,553	274,796	207,761
経常利益または経常損失(△) 百万円	47,145	50,720	41,705	△32,165
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期純損失(△) 百万円	34,811	38,642	30,110	△30,289
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失(△) 円	205.66	228.29	178.07	△179.65
総 資 産 百万円 産	794,712	853,025	905,716	900,698

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度(第176期)の期首から適用しており、2017年度(第175期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
北 総 鉄 道 株 式 会 社	百万円 24,900	% 56.08	鉄道事業
京 成 バ ス 株 式 会 社	2,005	100.00	バス事業
関 東 鉄 道 株 式 会 社	510	57.40	バス事業、鉄道事業
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	475	100.00	ストア業
京 成 建 設 株 式 会 社	450	71.43	建設業
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	100	100.00	タクシー事業
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	50	95.00	百貨店業

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
2. 帝都自動車交通株式会社の主要な事業内容には、当社の連結子会社11社(帝都自動車交通株式会社(新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社(渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社(神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社(墨田)、帝都自動車交通株式会社(日暮里)、帝都自動車交通株式会社(大森)、帝都自動車交通株式会社(板橋)、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都三信大森交通株式会社、帝都日新交通株式会社)を含めて記載しております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

ア. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オリエンタルランド	百万円 63,201	% (22.24) 22.17	東京ディズニーリゾートの経営
新京成電鉄株式会社	5,935	(44.77) 44.77	鉄道事業

(注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
 2. () 内の数字は、当社の子会社の議決権数を含めた比率であります。

イ. その他の重要な事業再編等

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

① 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)、関東鉄道(株)
バス事業	京成バス(株)、関東鉄道(株)、千葉交通(株)、京成トランジットバス(株)、東京ベイシティ交通(株)、千葉中央バス(株)、京成タウンバス(株)、千葉内陸バス(株)、千葉海浜交通(株)、京成バスシステム(株)、成田空港交通(株)
タクシー事業	帝都自動車交通(株)、京成タクシーホールディングス(株)、(株)舞浜リゾートキャブ

(注) 1. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社11社(帝都自動車交通株式会社(新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社(渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社(神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社(墨田)、帝都自動車交通株式会社(日暮里)、帝都自動車交通株式会社(大森)、帝都自動車交通株式会社(板橋)、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都三信大森交通株式会社、帝都日新交通株式会社)を含んでおります。
 2. 京成タクシーホールディングス株式会社には、当社の連結子会社12社(京成タクシー船橋株式会社、京成タクシー習志野株式会社、京成タクシー市川株式会社、京成タクシー千葉株式会社、京成タクシーかずさ株式会社、京成タクシー松戸東株式会社、京成タクシー東葛株式会社、京成タクシー松戸西株式会社、京成タクシー成田株式会社、京成タクシー佐倉株式会社、京成タクシー北相株式会社、京成タクシーあたご株式会社)を含んでおります。

② 流通業

事業の内容	主要な会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
その他流通業	(株)ユアエルム京成、京成バラ園芸(株)

③ 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業	当社、京成不動産(株)
不動産賃貸業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス(株)

④ レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
レジャー・サービス業	(株)京成エージェンシー、関東情報サービス(株)、(株)イウォレ京成、(株)千葉京成ホテル、京成トラベルサービス(株)、京成ホテル(株)

⑤ 建設業

事業の内容	主要な会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

⑥ その他の事業

事業の内容	主要な会社名
その他の事業	京成車両工業(株)、京成オートサービス(株)、京成自動車工業(株)

(8) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

当 社	本 社	千葉県市川市	
	鉄道営業キロ	152.3km	
	駅 数	69駅 (東京都19駅、千葉県50駅)	
	車 両 数	客車620両	
	賃 貸 物 件	京成上野ビル (東京都台東区)、京成押上ビル (東京都墨田区)、 ファインフルーク公津の杜 (千葉県成田市) 等	
北 総 鉄 道 株 式 会 社	本 社	千葉県鎌ヶ谷市	
	鉄道営業キロ	32.3km	
	駅 数	15駅 (東京都2駅、千葉県13駅)	
	車 両 数	客車104両	
京 成 バ ス 株 式 会 社	本 社	千葉県市川市	
	営 業 キ ロ	3,322.7km	
	営 業 所	8箇所 (東京都3箇所、千葉県5箇所)	
	車 両 数	871両	
関 東 鉄 道 株 式 会 社	本 社	茨城県土浦市	
	バ ス	営 業 キ ロ	3,080.1km
		営 業 所	9箇所 (茨城県)
	鉄 道	車 両 数	447両
		鉄道営業キロ	55.6km
		駅 数	28駅 (茨城県)
車 両 数		客車55両、貨物用機関車1両	
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	本 社	千葉県市川市	
	店 舗 数	19店舗 (東京都7店舗、千葉県12店舗)	
京 成 建 設 株 式 会 社	本 社	千葉県船橋市	
	営 業 所	3箇所 (東京都1箇所、千葉県1箇所、茨城県1箇所)	
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	本 社	東京都中央区	
	営 業 所	14箇所 (東京都)	
	車 両 数	1,146両	
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	本 社	茨城県水戸市	
	店 舗	1店舗 (茨城県)	

- (注) 1. 当社の駅数と北総鉄道株式会社の駅数は、5駅 (京成高砂駅、東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅) が重複しております。
2. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社11社 (帝都自動車交通株式会社 (新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社 (渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社 (神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社 (墨田)、帝都自動車交通株式会社 (日暮里)、帝都自動車交通株式会社 (大森)、帝都自動車交通株式会社 (板橋)、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都三信大森交通株式会社、帝都日新交通株式会社) を含んでおります。

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
11,150名 (4,139名)	299名増 (31名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、() 内には、臨時使用人数の年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	46,343 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,554
三井住友信託銀行株式会社	12,628
株式会社みずほ銀行	8,881

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金 (総額70,000百万円) は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 172,411,185株
- (3) 株主数 16,904名
(前期末比 607名減)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 21,947	% 12.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,556	6.18
日本生命保険相互会社	6,008	3.52
株式会社オリエントラルランド	5,850	3.42
株式会社みずほ銀行	5,165	3.02
株式会社三菱UFJ銀行	4,500	2.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,297	1.35
GOLDMAN SACHS & CO. REG	2,250	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	2,234	1.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234	2,169	1.27

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,605,572株) を控除して算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口) の持株数2,234千株 (持株比率1.31%) は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	三 枝 紀 生	新京成電鉄株式会社社外取締役 株式会社オリエンタルランド社外監査役
代表取締役 社 長	小 林 敏 也	新京成電鉄株式会社社外取締役 関東鉄道協会会長
専務取締役	室 谷 正 裕	鉄道本部長 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長
常務取締役	天 野 貴 夫	内部監査・総務・人事担当 新京成電鉄株式会社社外監査役
常務取締役	河 角 誠	経理担当 株式会社ユアエルム京成取締役社長
常務取締役	登 嶋 進	開発担当 京成不動産株式会社取締役社長
取 締 役	田 中 亜 夫	鉄道副本部長兼鉄道本部安全推進部長 日暮里駅整備株式会社専務取締役
取 締 役	金 子 庄 吉	経営統括・グループ戦略担当 新京成電鉄株式会社社外監査役
取 締 役	古 川 康 信	株式会社リコー社外監査役
取 締 役	栃 木 庄太郎	弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員
取 締 役	伊 藤 幸 宏	
取 締 役	菊 池 節	パウダーテック株式会社取締役会長 株式会社南悠商社取締役社長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役
常勤監査役	佐 藤 賢 治	
常勤監査役	広 瀬 匡 志	
監 査 役	上 西 京一郎	株式会社オリエンタルランド取締役社長兼COO
監 査 役	松 山 保 臣	三菱瓦斯化学株式会社社外監査役
監 査 役	小 林 健	三菱製紙株式会社社外監査役 株式会社タカギセイコー社外監査役

- (注) 1. 2020年6月26日をもって、取締役加藤雅哉は任期満了により退任いたしました。
2. 同日をもって、常勤監査役河上 守は任期満了により退任いたしました。
3. 同日をもって、菊池 節は取締役役に就任いたしました。
4. 同日をもって、広瀬匡志は常勤監査役に就任いたしました。
5. 同日をもって、常務取締役室谷正裕は専務取締役に就任いたしました。
6. 取締役古川康信、同 栃木庄太郎、同 伊藤幸宏、同 菊池 節は、社外取締役であります。
7. 取締役古川康信は、株式会社リコーの社外監査役であります。当社は株式会社リコーの間には特別な関係はありません。
8. 取締役栃木庄太郎は、栃木法律事務所所属の弁護士であります。当社は栃木法律事務所の間には特別な関係はありません。
9. 取締役栃木庄太郎は、株式会社みずほ銀行の社外取締役監査等委員であります。当社は株式会社みずほ銀行との間に資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
10. 取締役菊池 節は、パウダーテック株式会社の取締役会長であります。当社はパウダーテック株式会社の間には特別な関係はありません。
11. 取締役菊池 節は、株式会社南悠商社の取締役社長であります。当社は株式会社南悠商社との間には特別な関係はありません。
12. 取締役菊池 節は、京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当社は京葉瓦斯株式会社との間にガス使用料支払い等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
13. 取締役菊池 節は、K & Oエナジーグループ株式会社の社外取締役であります。当社はK & Oエナジーグループ株式会社の間には特別な関係はありません。
14. 常勤監査役広瀬匡志、監査役上西京一郎、同 松山保臣、同 小林 健は、社外監査役であります。
15. 常勤監査役広瀬匡志は、日本株主データサービス株式会社の取締役社長でありましたが、2020年6月29日付で退任いたしました。当社は日本株主データサービス株式会社の間には特別な関係はありませんでした。
16. 監査役上西京一郎は、当社の持分法適用会社である株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼COOであります。当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当社は同社との間にテーマパークチケットの購入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
17. 監査役松山保臣は、日本生命保険相互会社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
18. 監査役松山保臣は、三菱瓦斯化学株式会社の社外監査役であります。当社は三菱瓦斯化学株式会社の間には特別な関係はありません。
19. 監査役小林 健は、日本原燃株式会社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
20. 監査役小林 健は、三菱製紙株式会社の社外監査役であります。当社は三菱製紙株式会社の間には特別な関係はありません。
21. 監査役小林 健は、株式会社タカギセイコーの社外監査役であります。当社は株式会社タカギセイコーの間には特別な関係はありません。
22. 当社は、取締役古川康信、同 栃木庄太郎、同 伊藤幸宏、同 菊池 節、常勤監査役広瀬匡志、監査役上西京一郎、同 松山保臣、同 小林 健を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、原案の妥当性を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

当社は、交通事業という極めて公共性の高い事業を主力としており、健全な事業経営と、それに伴う安定的・継続的な利益還元が、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等の期待に応えることであると認識しております。

このため、当社の取締役報酬は、役職位及び経営環境や業績等を勘案して定める報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから自社株取得目的報酬部分を支給しており、これにより中長期視点による企業価値向上への各取締役の貢献意欲が高まるものと考えております。なお、支給は月例とし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案の妥当性を検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2010年6月29日開催の第167期定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。監査役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第163期定時株主総会において月額7百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小林敏也に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。

代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰する立場にあり、取締役の個人別の報酬の内容を決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の下に設置した独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会で代表取締役社長が提示した原案の妥当性を検討の上、取締役会に答申し、取締役会で代表取締役社長へ一任する決議をいたします。代表取締役社長は、当該答申に基づいて個人別の報酬を決定しなければならないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	285 (29)	285 (29)	—	—	13 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	73 (48)	73 (48)	—	—	6 (5)
合 計 (うち社外役員)	359 (78)	359 (78)	—	—	19 (9)

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第177期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名(うち社外役員1名)を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	古川 康 信	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務めました。
取締役	栃木 庄太郎	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務めました。
取締役	伊藤 幸 宏	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。
取締役	菊池 節	当事業年度中、2020年6月26日就任以降に開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。
監査役	広瀬 匡 志	当事業年度中、2020年6月26日就任以降に開催された取締役会8回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、2020年6月26日就任以降に開催された監査役会には8回すべてに出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	上西 京一郎	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会には11回のうち10回に出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	松山 保 臣	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会には11回すべてに出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	小林 健	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会には11回のうち10回に出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から提示を受けた当事業年度の監査計画の内容及び必要な監査品質を維持するための監査体制・監査時間は妥当であり、それらを検証した結果、監査計画の内容及びこれらをもとに算定された報酬額も妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、2019年度（第177期）に係る追加報酬の額が6百万円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」適用に係るコンサルティング業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

6. 会社の支配に関する基本方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	79,545	流動負債	147,232
現金及び預金	29,133	支払手形及び買掛金	18,059
受取手形及び売掛金	21,515	短期借入金	52,472
分譲土地建物	6,938	コマーシャル・ペーパー	4,000
商品	2,080	リース債務	6,609
仕掛品	1,063	未払法人税等	1,616
原材料及び貯蔵品	3,491	前受金	26,543
その他	15,347	賞与引当金	3,382
貸倒引当金	△25	役員賞与引当金	48
固定資産	820,713	その他	34,499
有形固定資産	578,812	固定負債	357,421
建物及び構築物	289,092	社債	90,450
機械装置及び運搬具	26,783	長期借入金	149,109
土地	183,630	鉄道・運輸機構長期未払金	43,541
リース資産	36,587	リース債務	24,946
建設仮勘定	39,591	繰延税金負債	1,812
その他	3,127	役員退職慰労引当金	332
無形固定資産	13,433	退職給付に係る負債	35,889
リース資産	1,117	その他	11,339
その他	12,316	負債合計	504,653
投資その他の資産	228,467	(純資産の部)	
投資有価証券	207,321	株主資本	376,930
長期貸付金	304	資本金	36,803
繰延税金資産	16,876	資本剰余金	28,411
その他	4,132	利益剰余金	317,899
貸倒引当金	△167	自己株式	△6,184
繰延資産	438	その他の包括利益累計額	1,708
資産合計	900,698	其他有価証券評価差額金	3,075
		繰延ヘッジ損益	30
		退職給付に係る調整累計額	△1,397
		非支配株主持分	17,406
		純資産合計	396,044
		負債純資産合計	900,698

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		207,761
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	189,096	
販売費及び一般管理費	36,721	225,818
営業損失		18,056
営業外収益		
雇用調整助成金	3,191	
受取利息及び配当金	535	
その他の収益	2,390	6,116
営業外費用		
持分法による投資損失	16,993	
支払利息	2,453	
その他の費用	777	20,224
経常損失		32,165
特別利益		
工事負担金等受入額	965	
固定資産売却益	864	
受取保険金	33	1,863
特別損失		
固定資産圧縮損	838	
減損損失	491	
固定資産除却損	373	
臨時休業による損失	281	
投資有価証券評価損	49	2,033
税金等調整前当期純損失		32,335
法人税、住民税及び事業税	1,348	
法人税等調整額	△3,383	
法人税等計		△2,034
当期純損失		30,300
非支配株主に帰属する当期純損失		10
親会社株主に帰属する当期純損失		30,289

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

計 算 書 類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	28,330	流動負債	125,882
現金及び預金	4,616	短期借入金	41,446
未収運賃	3,152	コマーシャル・ペーパー	4,000
未収金	1,101	リース債務	3,880
未収消費税等	640	未払金	17,244
未収還付法人税等	859	未払費用	861
リース投資資産	2,051	未払法人税等	227
短期貸付金	2,651	預り連絡運賃	542
分譲土地建物	6,914	預り金	29,548
貯蔵品	2,370	前受運賃	2,082
前払費用	1,177	前受金	25,004
その他の流動資産	4,073	賞与引当金	1,016
貸倒引当金	△1,278	その他の流動負債	28
固定資産	544,220	固定負債	260,094
鉄道事業固定資産	242,656	社債	90,000
開発事業固定資産	148,057	長期借入金	126,366
各事業関連固定資産	3,998	リース債務	16,598
建設仮勘定	38,765	退職給付引当金	18,889
投資その他の資産	110,742	関係会社事業損失引当金	639
関係会社株式	68,946	資産除去債務	1,447
投資有価証券	11,655	その他の固定負債	6,153
長期貸付金	19,334	負債合計	385,976
繰延税金資産	10,135	(純資産の部)	
その他の投資等	1,188	株主資本	185,640
貸倒引当金	△518	資本金	36,803
繰延資産	420	資本剰余金	27,904
社債発行費	420	資本準備金	27,845
		その他資本剰余金	58
		利益剰余金	125,056
		利益準備金	3,038
		その他利益剰余金	122,018
		別途積立金	8,095
		繰越利益剰余金	113,923
		自己株式	△4,124
		評価・換算差額等	1,353
		その他有価証券評価差額金	1,353
資産合計	572,970	純資産合計	186,993
		負債純資産合計	572,970

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
鉄道事業		
営業収益	38,055	
営業費	51,807	
営業損失		13,751
開発事業		
営業収益	17,719	
営業費	10,142	
営業利益		7,576
全事業営業損失		6,175
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,285	
その他の収益	967	6,252
営業外費用		
支払利息	1,771	
貸倒引当金繰入額	1,306	
その他の費用	1,006	4,085
経常損失		4,007
特別利益		
固定資産売却益	840	
工事負担金等受入額	539	
受取保険金	29	1,409
特別損失		
関係会社株式評価損	564	
固定資産圧縮損	472	
その他の特別損失	211	1,248
税引前当期純損失		3,846
法人税、住民税及び事業税	1	
法人税等調整額	△1,886	
法人税等計		△1,884
当期純損失		1,962

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

招集
ご
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

京成電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚

偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

京 成 電 鉄 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝 沢 勝 己 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 賀 祐 一 郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類

等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第178期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み（株式会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

京成電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 賢治 ㊟

常勤監査役 広瀬 匡志 ㊟

監査役 上西 京一郎 ㊟

監査役 松山 保臣 ㊟

監査役 小林 健 ㊟

(注) 監査役広瀬匡志、同上西京一郎、同松山保臣及び同小林 健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(メモ欄)

(メモ欄)

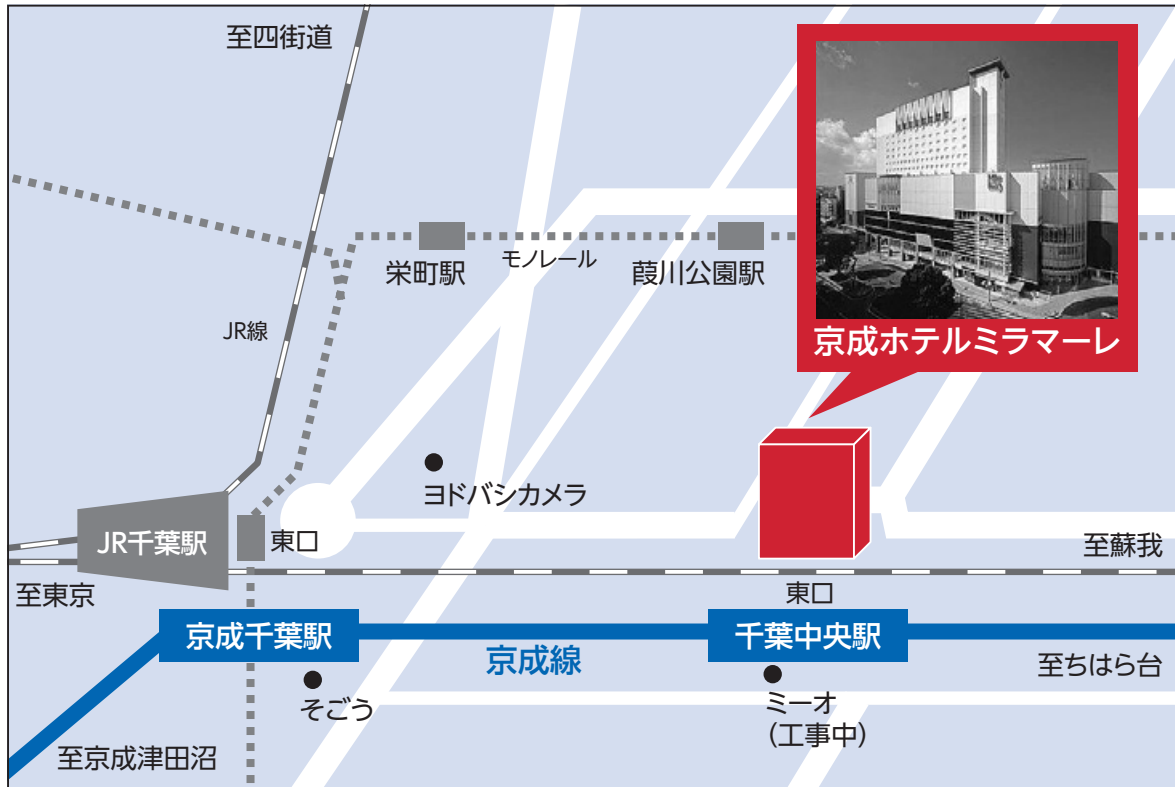
株主総会会場ご案内図

会場

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」

交通

京成線 千葉中央駅直結



- 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。